

# 資料画像の利用申請方法

## 申請方法

※申請いただいてから画像提供まで、一週間程度お時間をいただく場合がございます。余裕を持ってご申請ください。

### (1) 利用したい資料を決める

デジタルコレクションや当館刊行物をご覧ください。

### (2) 当館に連絡

資料利用申請書の提出先をお伝えしますので、企画書をご用意の上、ご連絡ください。資料の利用目的は、調査研究、歴史・文化に関する教育普及、啓発等にかかわるものに限ります。目的によっては、資料利用をお断りすることもございますのでご了承ください。

### (3) 資料利用申請書に必要事項を記入の上、提出

「各種資料ダウンロード」より申請書、および申請書記入方法をダウンロードできます。

### (4) 画像データ受取

画像データはメールにて送付いたします。データの利用にあたっては、下記注意事項を遵守してください。

## 資料利用にあたっての注意事項

①承認を受けた内容と異なる目的には利用しないでください。

異なる目的に利用する場合は新たに申請をお願いいたします。

②利用に際し、原資料が世田谷区立郷土資料館所蔵であることを明示してください。

③出版・放送に利用した場合は、印刷物・DVD等の成果品を当館へ提出してください。

④使用後の借用データについては、借用者の責任をもって破棄してください。